

第 1 編

序論

第 1 章	計画策定に当たっての基本的考え方	2
第 2 章	計画の構成と策定体制	4
第 3 章	町民アンケートの状況	7
第 4 章	人口目標と将来像実現のための方針	11
第 5 章	財政状況	14
第 6 章	時代の潮流	16

1 策定の趣旨

(1)計画の位置付け

総合計画は、本町の目指すべき将来像を描き、それを実現していくための総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものであり、町の最上位計画として位置付けられます。

(2)策定の背景

本町では、平成28年12月に総合計画「献上桃の郷こおり 創生プラン」を策定し、町の未来像である「みんなとつながり みんなが活躍できる 安心のまち桑折」の実現に向け、年次計画や予算配分、人員配置など、攻めの姿勢で各種事業に取り組みました。その結果、基幹事業と位置付けた4つの重点プロジェクトを中心に、各事業が順調に進捗したことから、最終年次とした令和3年度を待たず、1年前倒しで新たな総合計画の策定に着手することとしました。しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ禍がもたらす、新たな社会情勢の変化を見据えた骨太の計画策定が必要となったことから、改めてスケジュールの検討を行い、令和3年9月を目途とした策定期の見直しを行いました。

新しく迎えた「令和」の時代は、国の復興・創生期間の終了(2020年)を踏まえ、東日本大震災や原発事故災害からの復興関連事業を整理していく中で、人口減少・超少子高齢社会の到来、自然災害の脅威やICT^{*}の飛躍的發展など、多くの課題への対応が求められます。加えて、全世界で猛威を振るうこととなった新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の住民生活や医療、福祉、教育、産業、経済などさまざまな分野において深刻な問題や課題が顕在化しており、今後も本町を取り巻く環境は、国際情勢や国内情勢などを背景としながら、大きく変化していくものと予想されます。

待望の役場新庁舎の完成や相馬福島道路の全線開通など、本町を取り巻くインフラ^{*}が充実し、「こおり新時代」の到来を実感できるようになった今、まちづくりは、その先の豊かな未来への展望が描ける大きな転換期に達しています。新しい総合計画では、このチャンスをしっかりと捉え、前計画での取組み成果を十分に生かしながら各種施策を展開するとともに、地方創生SDGs^{*}(持続可能な開発目標)、デジタル化や脱炭素社会^{*}の視点など、確かな未来につながるテーマについて長期的な視点で取組みを推進します。また、コロナ禍など、社会情勢の変化や課題などに着実に対応していけるよう、今後10年間のまちづくりについて、本町の目指すべき姿と進むべき方向性を明らかにし、行政分野ごとに主要施策を体系化するとともに、横断的かつ最優先に取り組む施策を「重点プロジェクト」として掲げ、その先の輝かしい未来に向かって(For the Bright Future)、計画の実現を図っていきます。

2 計画の名称

本計画の名称は、「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」とします。

3 計画の役割

本計画は、「町の将来像」を示す基本構想の実現に向け、基本方針の下に位置付ける個別の行政分野ごとに、「10年後の町が目指す姿」やまちづくりの基本目標、目標実現に向けた施策および基本的取組事業などを「重点プロジェクト」「施策分野別基本計画」として掲げるものです。

また、本町のまちづくりに対する基本的な構想や施策の方向性を、町民はもとより、町外に発信する役割も担います。

4 「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動性

国は、「地方版総合戦略」に基づき、各地で地方創生交付金を活用した人口減少および地域経済活性化に向けた施策が展開されることで、地域経済発展や活力ある地域社会の形成が図られ、人口の減少や東京一極集中が是正されると見込んでいましたが、策定から5年を経過した時点でも、特に若者の移動を背景とした一極集中は是正されず、さらに進行している状況にあります。

これを受け、将来にわたっての活力ある地域社会の実現と、東京一極集中の是正を地方と共に目指すことを目的に、令和元年度に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方自治体に対しても次期戦略の策定や現戦略の見直しを求めてきたところです。

本町では、国の方針のもと平成27年10月に策定した「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下、「町人口ビジョン」という。)」および「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「町総合戦略」という。)」に基づき、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成、そして人口減少の克服を目指し、産業活性化や雇用確保、移住・定住促進、結婚・出産・子育て支援など若者や子育て世代のニーズに応えた施策を積極的に取り組み、交流人口^{*}の拡大や人口減少幅の抑制など、一定の効果が見られています。

令和元年度に最終年次を迎えた町総合戦略については、①国・県の2期総合戦略の改定内容との整合が求められるため、策定期間を繰り下げる必要があること、②新総合計画を一年前倒しで策定する方針としていたため、計画策定に合わせ改定を行うことが効率的であると判断し、計画期間を一年延長しました。

しかし、ウィズコロナ・アフターコロナの社会情勢を見据えた計画とするために、総合計画の策定期間を福島県同様、令和3年9月に変更したことから、町総合戦略についても令和3年度末までに延長し、引き続き地方創生の視点に立った主要な取組みの推進を図りました。

第2期町総合戦略については、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成、人口減少の克服を目指すものであり、「町総合計画」と同様の趣旨であるため、新総合計画の策定にあたっては、「町総合計画」と「町総合戦略」を統合・一体化し、効率的で効果的な計画の推進や進行管理の徹底、町民に向けた分かりやすい説明につなげていきます。

桑折町総合計画

2022 (令和4年度) ~ 2031 (令和13年度)



統合・一体化



整合

桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015 (平成27年度 ~ 令和3年度)

桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

2021 (令和3年8月改定)



一部改定

桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

2015 (平成27年策定)

1 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画および実施計画で構成します。

I 基本構想

● 成し遂げたい町の将来像、まちづくりの目指す目的・方向(政策・方針)

本町を取り巻く社会経済情勢と課題などを踏まえ、長期的な展望に立ちながら、これからのまちづくりを進めていく上での目指す将来像、10年後のまちの姿を示します。

II 基本計画(施策の方向性・基本的な事業)

● 将来像実現のための施策・方策

「基本構想」を実現するため、今後10年間にとるべき「より具体的な主要施策(手段)など」について、行政分野ごとに体系的に示すものです。

横断的かつ最優先に取り組む施策を「重点プロジェクト」に位置付けし、“桑折らしさ”を特徴づけます。

III 実施計画(具体的手段)

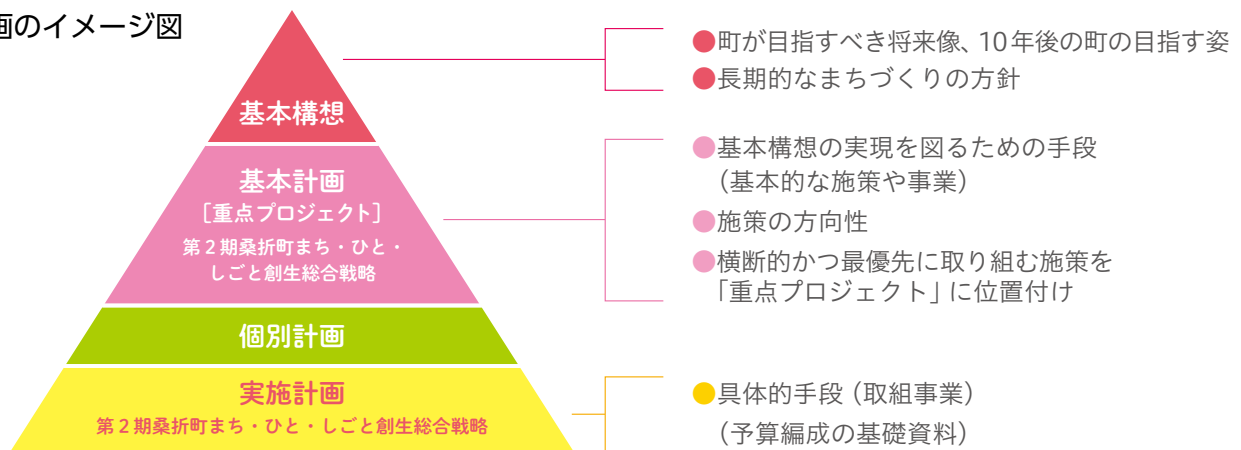
● 施策・方策実現のための手段

基本計画に基づく個々の事務事業について、年次別の「実施計画(基本事業・実施計画)」として別に示すものです。

実施計画は、別に定めて進捗状況を管理するとともに、事業成果や財政状況を検証して毎年見直し、予算編成に反映していきます。

※分野ごとに定める個別計画で補完し、具体的に取り組む詳細内容を定める場合があります。

計画のイメージ図

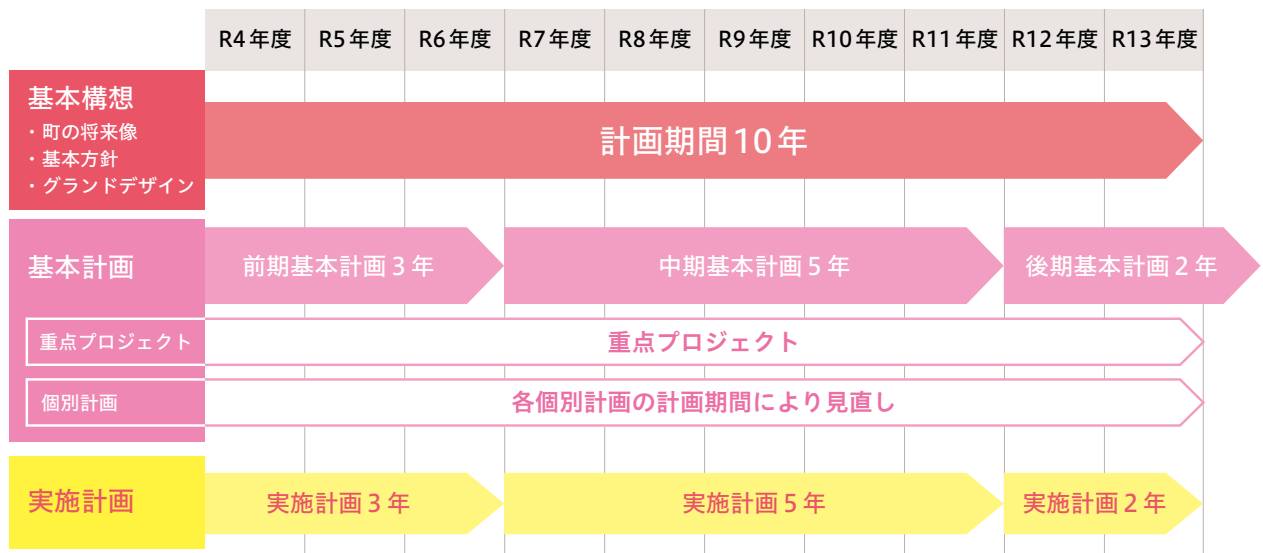


2 計画の期間

まちづくりの基本的な構想を示す「基本構想」については、中長期的(10年程度)な展望に立ちながら、令和4年度を初年度とし、令和13年度を目標年次とする10年間の計画とします。

また、施策や基本的な事業を示す「基本計画」については、社会情勢や町民ニーズの変化、町施策の進展に対応するとともに、「第2期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も包含する計画であることから、令和7年度以後の国・県総合戦略との整合や連動、社会情勢の変化に対応できるよう、前期期間を令和4年度から令和6年度までの3年間と定めるとともに、見直しを行いながら、中期計画5年、後期計画2年とつないでいきます。

なお、前期基本計画期間については、感染予防対策やワクチン接種など、町民の健康や命を守る安全・安心に資する施策や、社会・経済の段階的な再生など「コロナに打ち勝つ！」ための施策について最優先に取り組みます。



※基本計画は第2期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含

3 策定体制

(1)策定本部会議

「桑折町地域創生・人口減少対策推進本部」の役割を統合した組織とする。

- 町長(本部長)、副町長・教育長(副本部長)、各課長・室長で構成。
- 総合計画案(基本構想および基本計画)を決定する。
- 会議の進行は本部長があたる。

(2)各課(実質的な作業部会)

各課では、所属長やワーキンググループメンバーが中心となり、総合計画策定に必要な事項(基本計画案など)について取りまとめを行う。

(3)ワーキンググループ

新総合計画の策定について、庁内全体での連携および情報共有を図るとともに、共通認識をもち、自らが計画の内容を自分事として検討していく意識を高めながら、計画策定に取り組むため、ワーキンググループを設置する。

(4)事務局

事務局は総合政策課に置き、策定作業に係る総合的調整などを実施する。

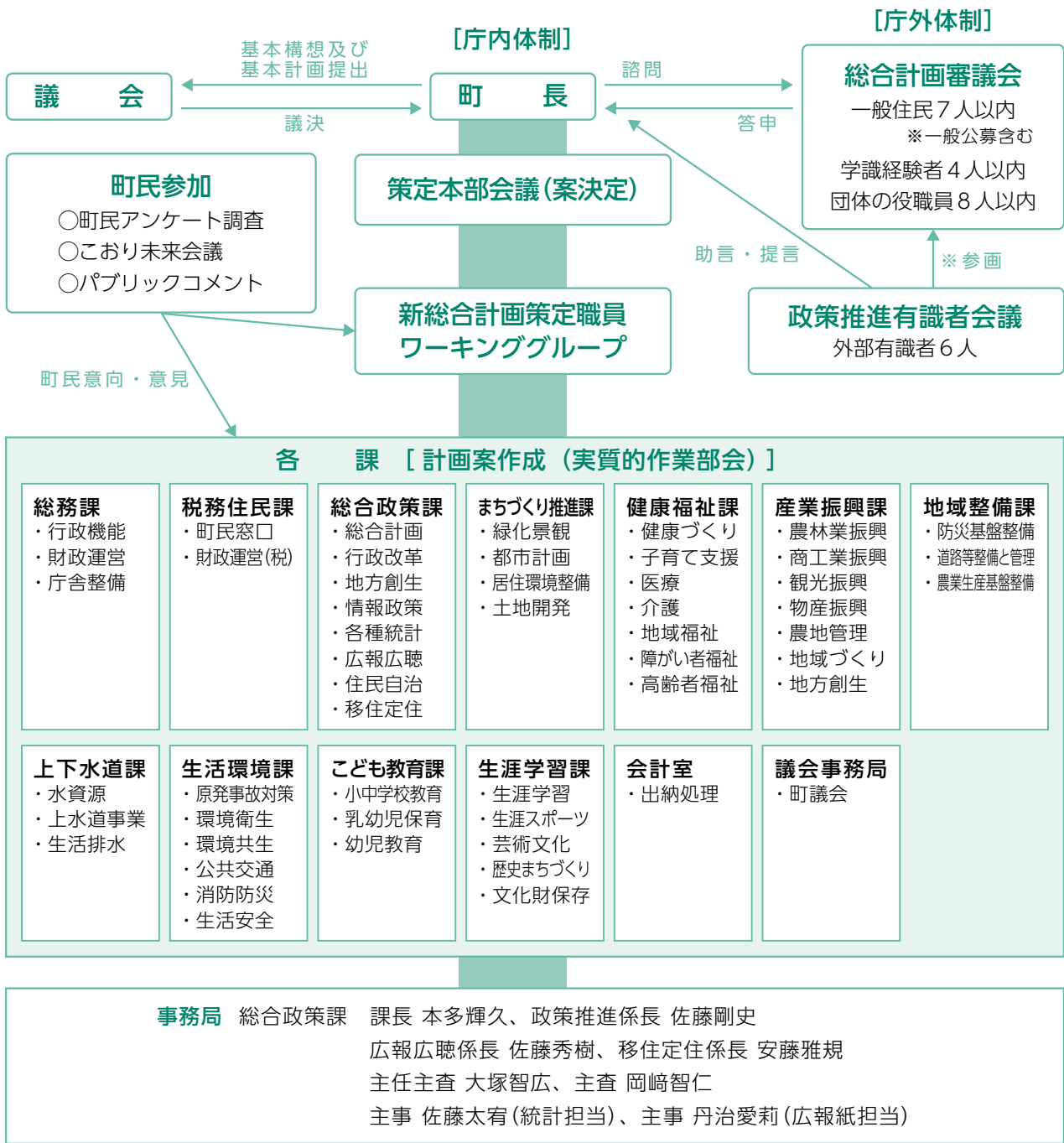
(5)政策推進有識者会議

総合計画や総合戦略の効率的・効果的な事業の推進や改善のための意見や助言、新計画策定に対するそれぞれの立場からの意見や助言(先進的な取り組み事例の紹介など)をいただく。

(6)桑折町総合計画審議会

「桑折町総合計画審議会条例」による町長諮問機関。総合計画素案(基本構想および基本計画)に関する事項について調整し、審議する。

策定体制図



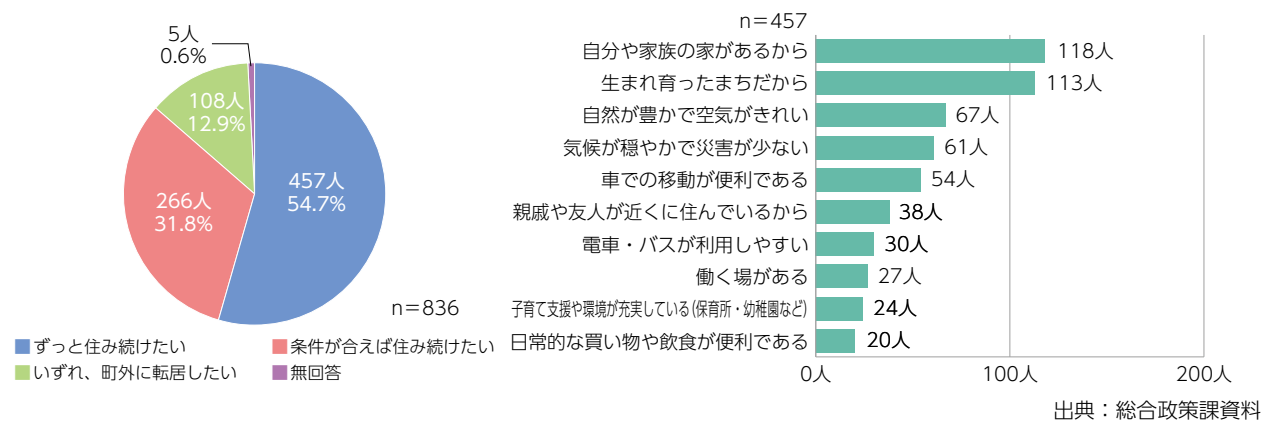
本調査は、新総合計画などの策定にあたり、町民意向とニーズの実態把握を行い、施策の基本的方向性・実施目標などに反映させることを目的として実施しました。調査結果の概要については、以下のとおりです。

調査概要

- 実施期間：令和元年10月4日～令和元年10月18日
- 対象：15才以上の町民から2,200名を無作為に抽出
- 方法：無記名式調査票の郵送配付・郵送回収
- 総回収数・率：838件(38.1%)
- 有効回答件数・率：836件(38.0%)

1 居住意向

町民の居住意向とその理由について、下記グラフおよび表の掲載の状況となっています。



2 満足度・重要度

日常生活から見た桑折町の施策についての「満足度」「重要度」は、下記のとおりです。

また、それぞれに得点を付与し分析を行い、上記の「満足度」「重要度」をもとに各項目における相対的な位置付けを整理するため、散布図(次頁)を作成しました。

①満足度

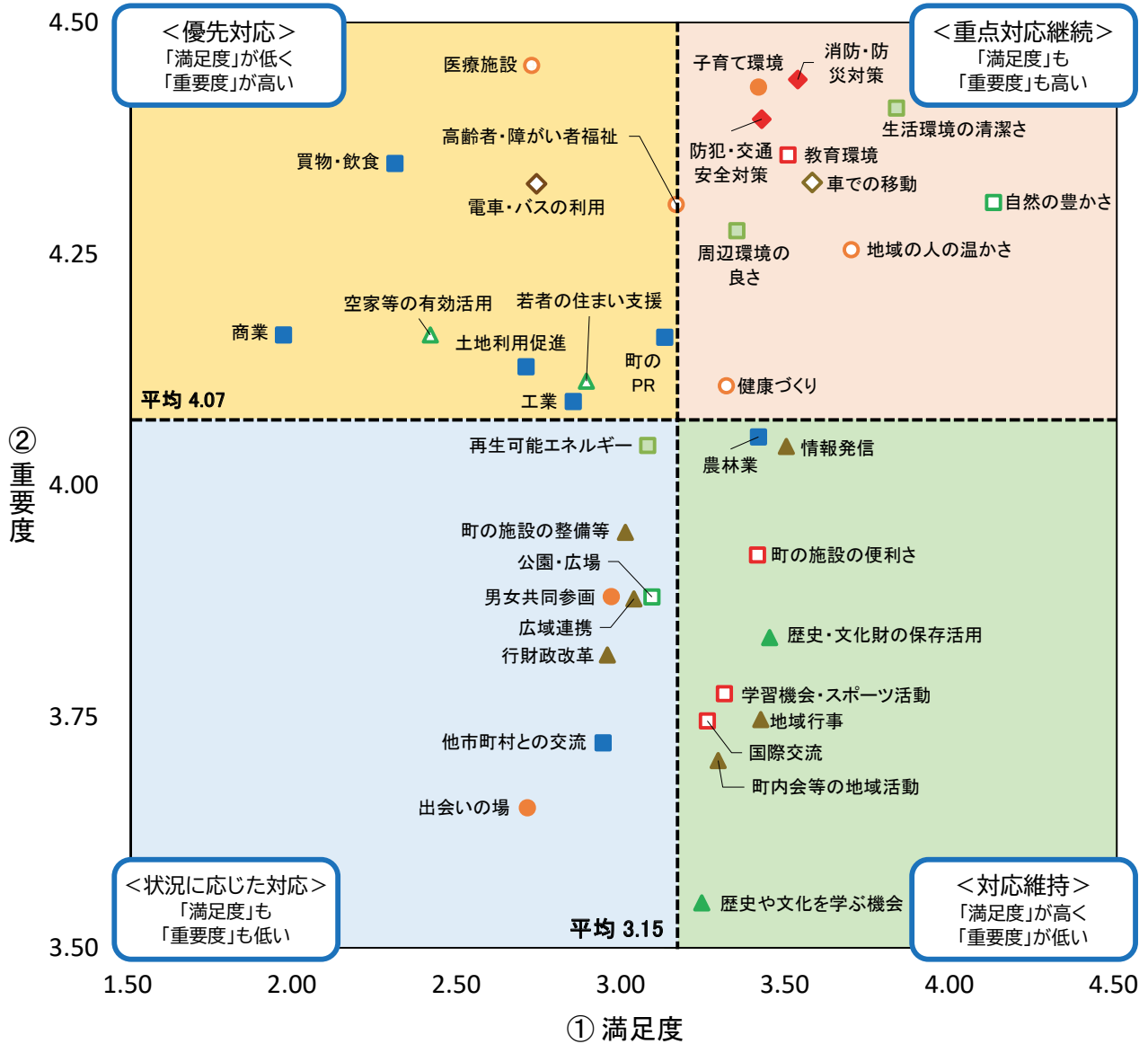
1位「自然の豊かさと空気のきれいさ」	76.4%
2位「生活環境の清潔さ(上下水道、ごみ収集)」	65.2%
3位「地域の人の温かさ」	55.0%
4位「車での移動の便利さ(道路交通網の整備)」	54.5%

②重要度

1位「医療施設の充実(病院・医院など)」	79.0%
2位「生活環境の清潔さ(上下水道、ごみ収集)」	78.1%
3位「日常的な買い物や飲食の便利さ」	77.9%
4位「自然の豊かさと空気のきれいさ」	77.4%

満足度×重要度(散布図)

「満足度×重要度(散布図)」の左上は、重要度が高いが満足度が低い優先的な対応が必要とされる施策、右上は、重要度と満足度が共に高い、重点的な対応の継続が必要とされる項目が掲載されています。



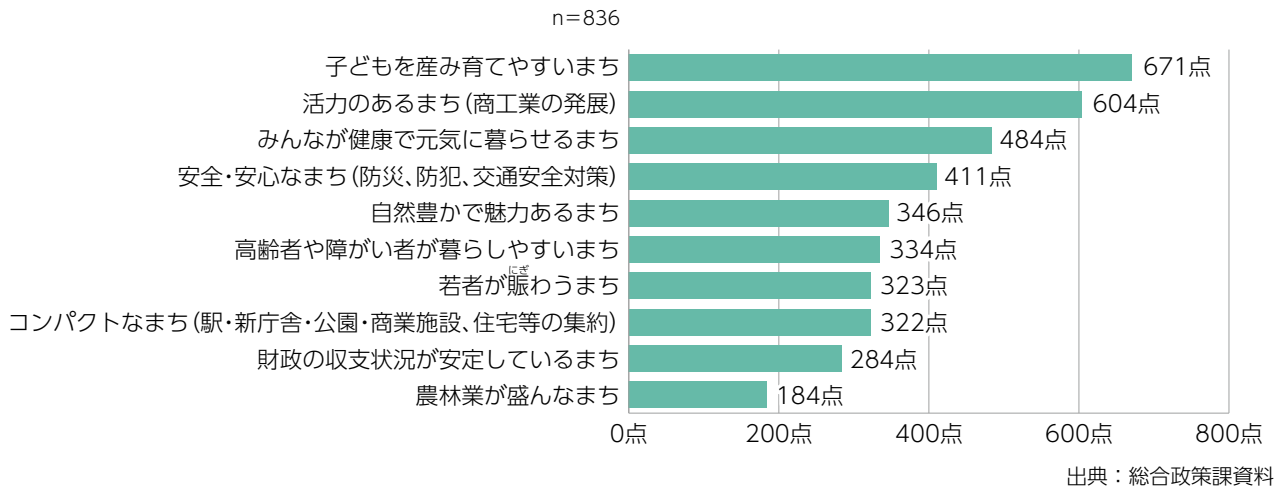
「満足度」「重要度」の関係を表す領域線は、それぞれの平均値を示しています。

- : 産業・雇用
- : 結婚・出産・育児・子育て
- : 環境衛生・居住環境・住宅
- : 都市緑地と景観
- : 健康・医療・地域福祉
- : 教育・生涯学習・スポーツ
- ▲ : 歴史まちづくり
- ◆ : 防災・生活安全
- ▲ : 住民自治・行政機能・財政運営など
- ▲ : 移住・定住
- ◇ : 道路・交通

出典：総合政策課資料

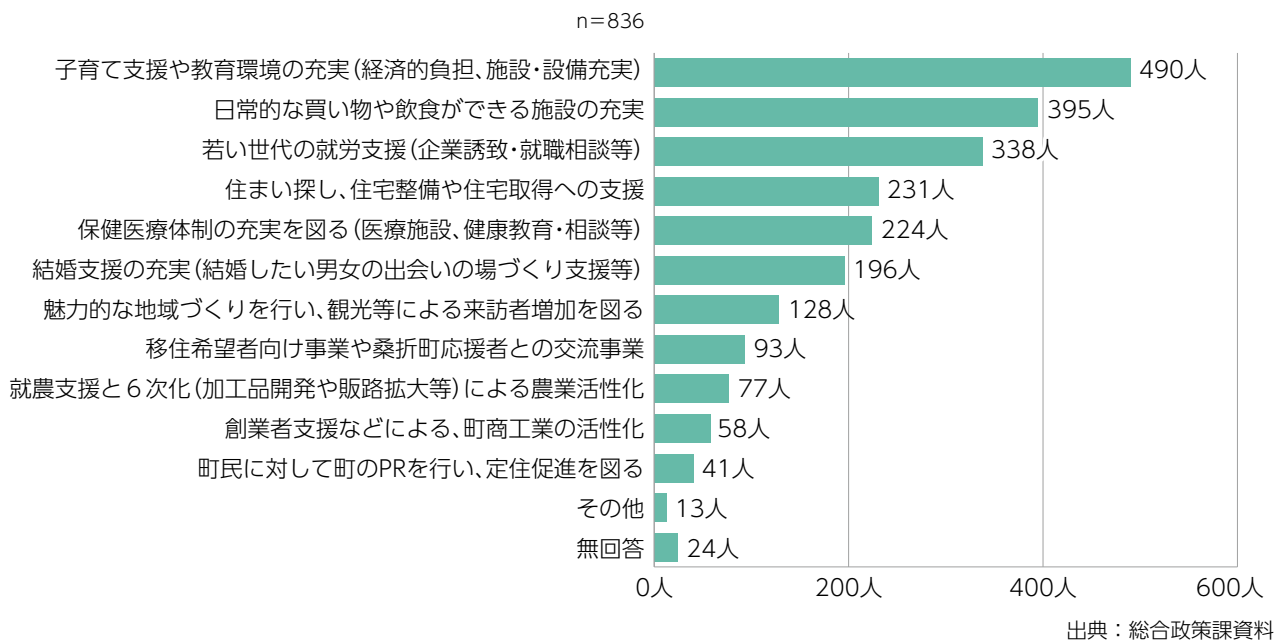
3 10年後の理想的な町のあり方

10年後の理想的な町のあり方については、「子どもを産み育てやすいまち」が671点と最も多く、そのほかには、下記事項が理想として望まれています。



4 移住・定住、交流促進などについて

人口減少対策として、移住・定住や交流促進のために町が取り組むべき重要な施策についての回答です。質問に対する回答のほか、「若者定住促進のために商業施設の充実が大事」「若い世代が定住できる環境整備」「空家を活用した定住を促す施策」「福島市のベッドタウン*的存在になる施策」など、若者定住の視点に立った自由な意見も寄せられています。

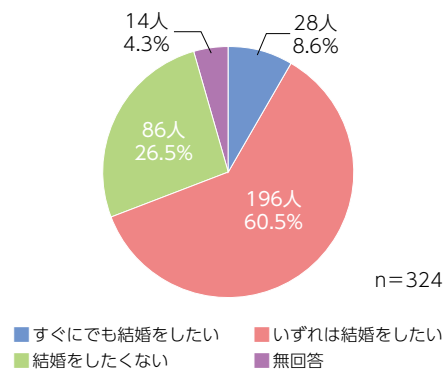


5 結婚・子育て支援について

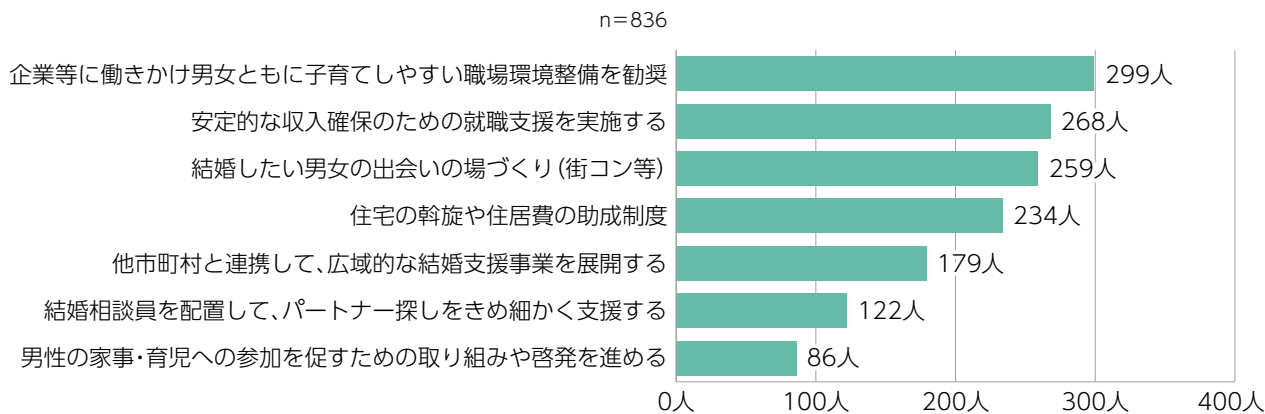
未婚の状況については、「結婚していない」が38.8%と最も多く、以下、「結婚している(共働き)」(33.9%)、「結婚している(共働きでない)」(21.8%)となっています。

「結婚していない」と回答した方に対し、今後の結婚希望について尋ねたところ、約7割の方が結婚したいと考えていることがわかります。

結婚支援対策については、多くの未婚者は、行政に対し「企業などに働きかけ男女ともに子育てしやすい職場環境整備を勧奨」が最も多く、以下、表に記載の項目が続いています。



出典：総合政策課資料

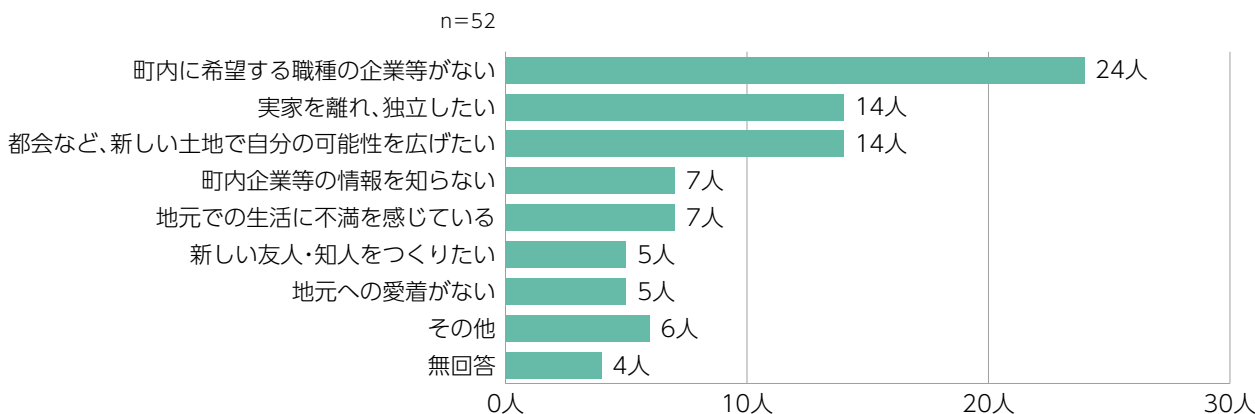


出典：総合政策課資料

6 就業・仕事について

高校生、大学生・専門学校生などを対象に行った調査の結果、将来就きたい職業については、「医療、介護、福祉」が27.9%と最も多く、以下、「公務員、団体職員」(23.0%)、「教育、学習支援」(13.1%)、「製造業、建設業、運輸業、郵便業」(11.5%)となっています。

将来働きたい地域については、「県外」が37.7%と最も多く、町外で働きたい理由として、「町内に希望する職種の企業等がない」が24人(46.2%)と最も多く、以下、「実家を離れ、独立したい」などが続いています。



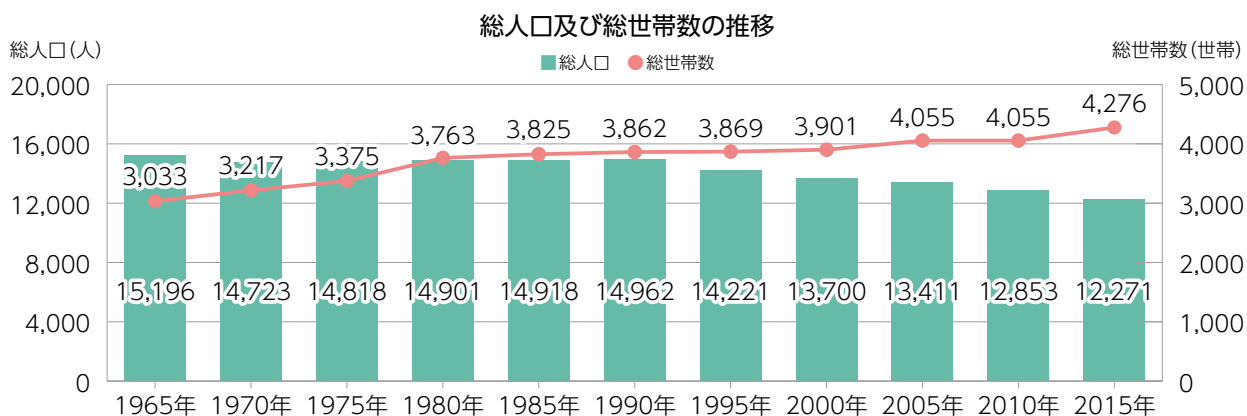
出典：総合政策課資料

1 町の総人口の推計

総人口は、1965(昭和40)年から1985(昭和60)年にかけて15,000人程度で推移していましたが、1985(昭和60)年から減少が加速し、2015(平成27)年には12,271人となっています。

総世帯数は、1965(昭和40)年では約3,000世帯でしたが、増加傾向が継続し、2015(平成27)年には4,276世帯となっており、これは核家族化の進行による影響と思われます。

町は、これまで「人口ビジョン」で示された分析・考察を踏まえ、人口減少や地域経済活性化などの問題・課題の一層の克服に向けて、積極的に各種施策を展開してきました。その結果、人口減少の抑制や交通体系の強化、地元企業の大型設備投資などによる町内総生産の伸びなど、明るい兆しが見られました。



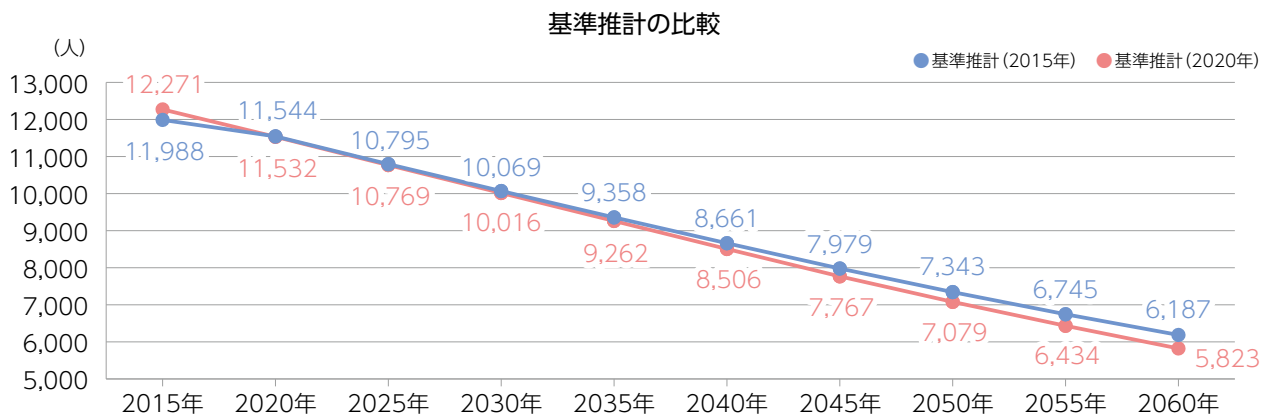
出典：「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」《令和3年版》

2 将来人口推計

①基準推計

2015年(平成27年)の人口ビジョン策定時においては、福島県内市町村については、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という。)から、市町村別将来人口推計が提示されなかったため、社人研が2013年(平成25年)に公表した「日本の地域別将来推計人口」の算出方法などを基本に、基準となる人口動態「基準推計(2015)」を設定しました。

今回、平成27年国勢調査の結果が公表されるとともに、社人研および福島県から将来人口推計値の提供があったため、この推計値を「基準推計(2020)」とし、「基準推計(2015)」との比較を行いました。



出典：「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」《令和3年版》

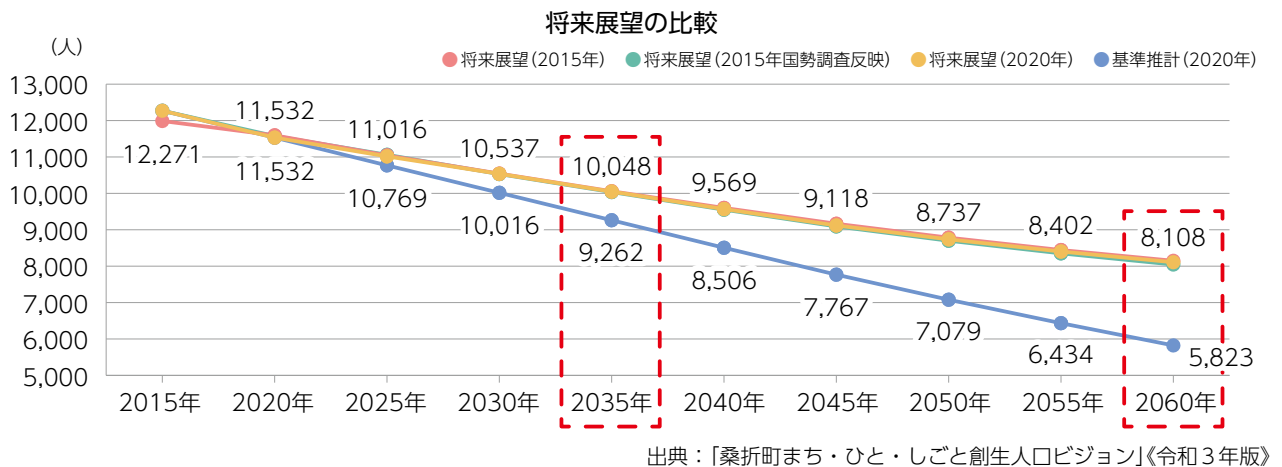
「基準推計(2020)」においても同様に減少傾向で推移し、減少幅が年々拡大することが予想され、2035年には9,262人、2060年には5,823人になると推計されます。

②将来展望

本町でも、自然動態および社会動態の両面から人口減少が進み、このままの状態では、2060年には、人口が6,000人を下回るまで減少すると推測されます。

2015年(平成27年)の人口ビジョン策定時においては、自然減少・社会減少対策を講じ、人口の将来展望として2035年(20年後)に10,000人を維持することを目指し、「将来展望(2015)」を設定しました。

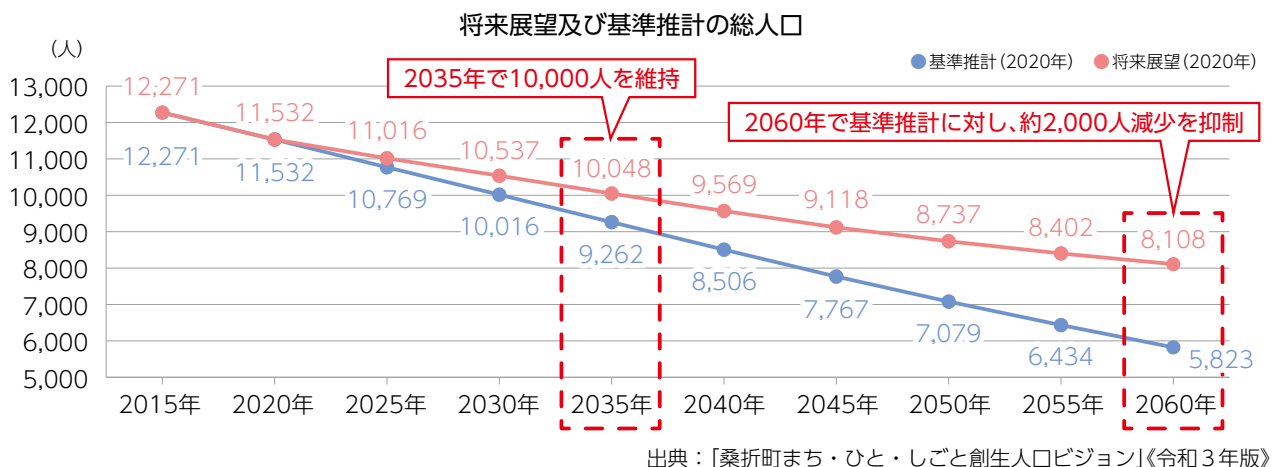
今回、平成27年国勢調査の結果が公表されたことにより、「将来展望(2015)」の希望出生率などの仮定値を基準とし、平成27年国勢調査の結果を反映した「将来展望(2015国勢調査反映)」と、各仮定値の設定についても2019年(令和元年)に実施した町民アンケートなどを反映するなどの見直しを行った「将来展望(2020)」を算出し、比較を行った結果、「将来展望」の各推計の差はわずかであり、いずれの推計でも2035年に10,000人、2060年に8,000人維持という人口減少の抑制効果が見込まれるものとなりました。



3 人口目標

これまでの人口の現状分析や各種調査分析結果を踏まえつつ、本町が目指す将来像に係る自然減少・社会減少対策を講じ、将来展望として2035年(令和17年)に

人口 10,000人維持を目指します。



人口の将来展望で見据えた人口を達成するために、シミュレーション条件①(自然動態)とシミュレーション条件②(社会動態)の達成を目指します。

①【自然動態】2030年(令和12年)に町民の希望出生率「2.07」

2019年(令和元年)に実施した町民アンケート調査の結果から算出された希望出生率の達成を目指す。

②【社会動態】2030年(令和12年)に若年層の「社会増減±0(ゼロ)人」

2021年以降は、移住・定住施策や伊達桑折インターチェンジ周辺および福島蚕糸跡地の再開発などの地域活性化施策の効果により、2030年までに若年層の社会増減を段階的に±0人にする。

4 今後の方針

本町においても、人口減少や少子高齢化はさらに進行していく状況にあります。

極度に人口が減少した場合、主要産業である農業や製造業の縮退など経済規模が縮小するほか、商業などの各種民間サービス、行政サービスの低下、医療費や社会保障費など住民負担の増大、人と人のつながりの希薄化やコミュニティの衰退が懸念されます。また、空家・所有者不明土地の増加などによる生活環境の悪化も懸念されます。さらには、コロナ禍がもたらした地域社会への影響など、新たな課題も生じています。

各種の対策を講じた場合であっても、人口減少の傾向を急激に増加に転じさせることは困難であることから、地域の生産性向上や、減少する定住人口を人材育成や交流促進により補完する取り組みを展開することが重要です。

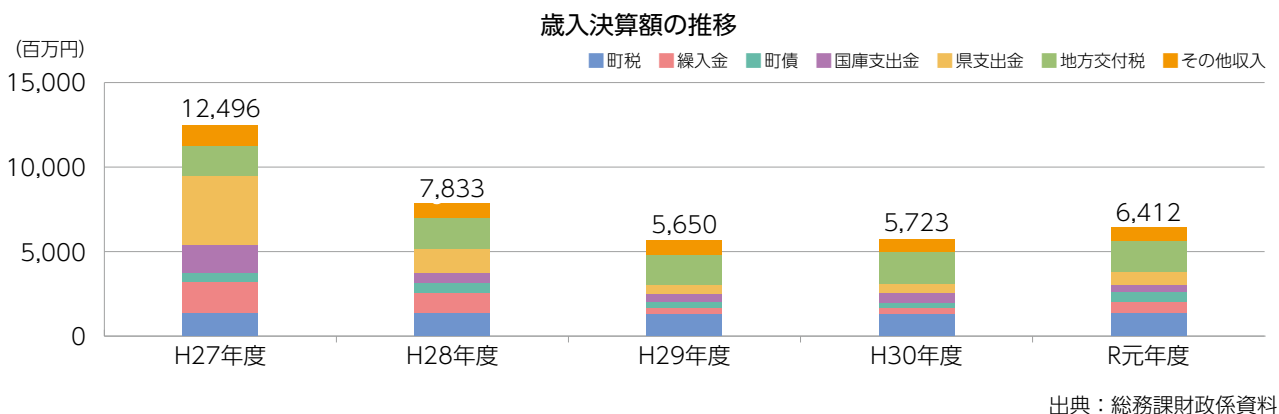
そのため、相馬福島道路の全線開通により充実した交通インフラの優位性など、本町にしかない豊富な地域資源を有効活用し、生活の豊かさや町の魅力を一層高めながら、少子高齢化への的確な対応と人口減少の抑制、多様な人材育成や交流促進などに磨きをかける「桑折ならではの」地方創生を一層推進し、急激な人口減少に歯止めをかけ、地域社会の持続性を高めることが重要です。

町の財政運営については、社会経済状況の変化や人口減少・高齢化などにより、多様化・複雑化・高度化する行政需要を的確に捉え、住民ニーズに応える各種施策を展開するとともに、事業実施にあたっては、財源確保を図り、「選択と集中」「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置きながら、健全性維持に努めてきました。

今後も、本総合計画に対応した中期財政計画の策定を通して、過去の推移と現状分析をしっかりと行い、将来見通しと今後の対応を具体的に示しながら、健全で持続可能な財政運営が求められます。

1 歳入

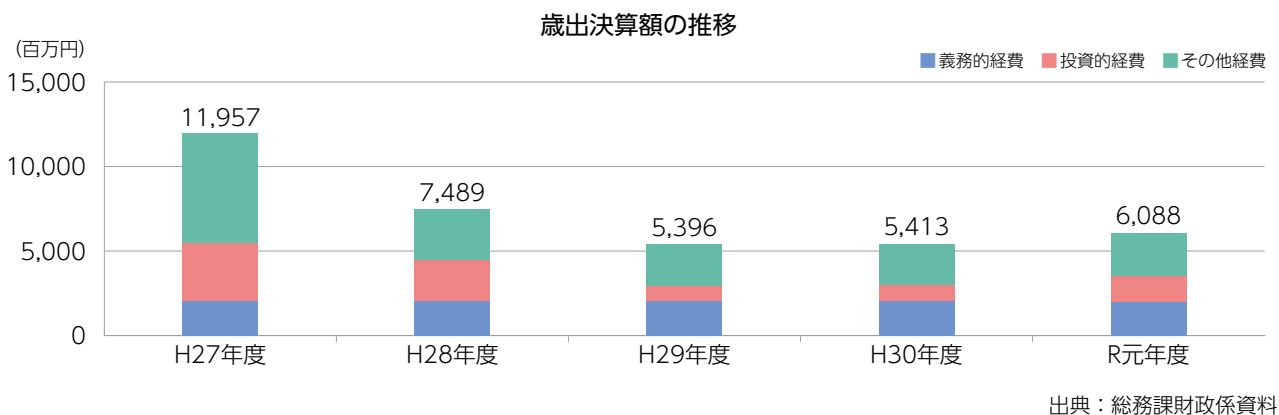
歳入については、企業誘致の促進や移住・定住人口の増加に資する施策に取り組みながら、税収の確保や収納事務の効率化を図るとともに、国・県などの補助制度の積極的な活用にも努めてきました。また、シティプロモーションなどPR事業の展開や魅力的な返礼品の充実が功を奏し、ふるさと納税の大幅な伸びが見られており、今後もさらなる財源の確保が求められます。



2 歳出

歳出については、事業の重点選択化と業務改善などによる効率的な事業の推進に努めるとともに、補助事業であっても多額の一般財源持ち出しや運用経費の増加を招かぬよう十分留意し、経費の節減・合理化に努めてきました。

今後は、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正配置と適切な管理に努めるとともに、超高齢社会における社会保障関連経費の増加、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、さまざまな財政支出に柔軟に対応できるよう、より一層の健全な財政運営に取り組むことが求められます。

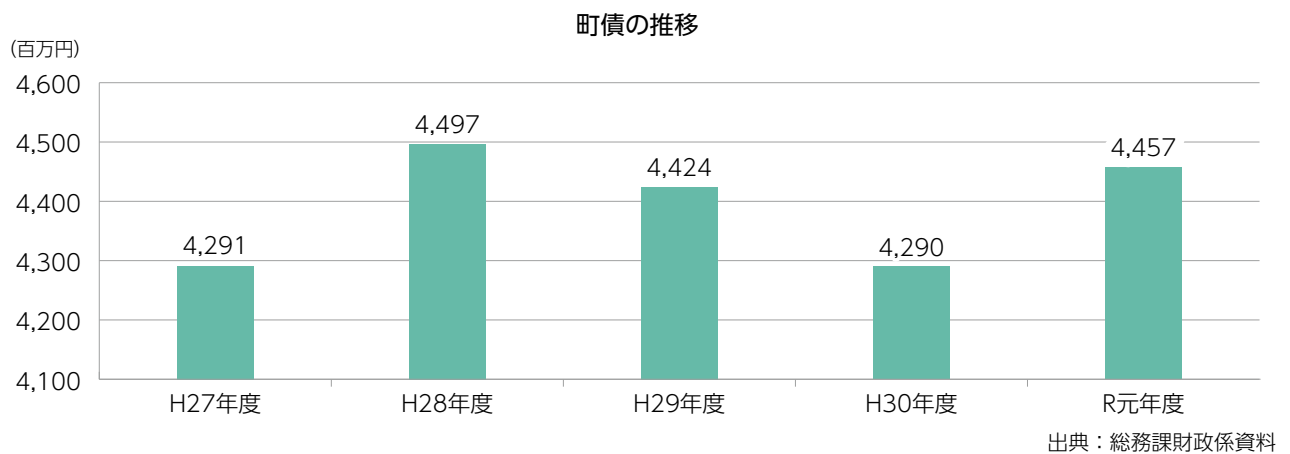


3 町債の推移(一般会計債)

町債は、国や銀行などからの借入金で、役場庁舎や消防施設、文教施設など将来にわたって長く使用される公共施設の整備事業や町民の安全・安心の確保に不可欠な事業など、一定の要件を満たす場合にのみ借り受けできる財源です。

近年は、償還額が借入額を上回り残高が減少していましたが、令和元年度は、役場新庁舎建設事業などにより、地方債残高が増加しています。

町債は、元利償還の一定割合に国からの「地方交付税」が算入されたものを活用し、後年度における財政負担の軽減を図っているものの、財政硬直化の要因となることから、起債事業の重点選別化および適切な借入条件の設定に努め、長期的視点に立って町債管理の適正化をより一層推進する必要があります。

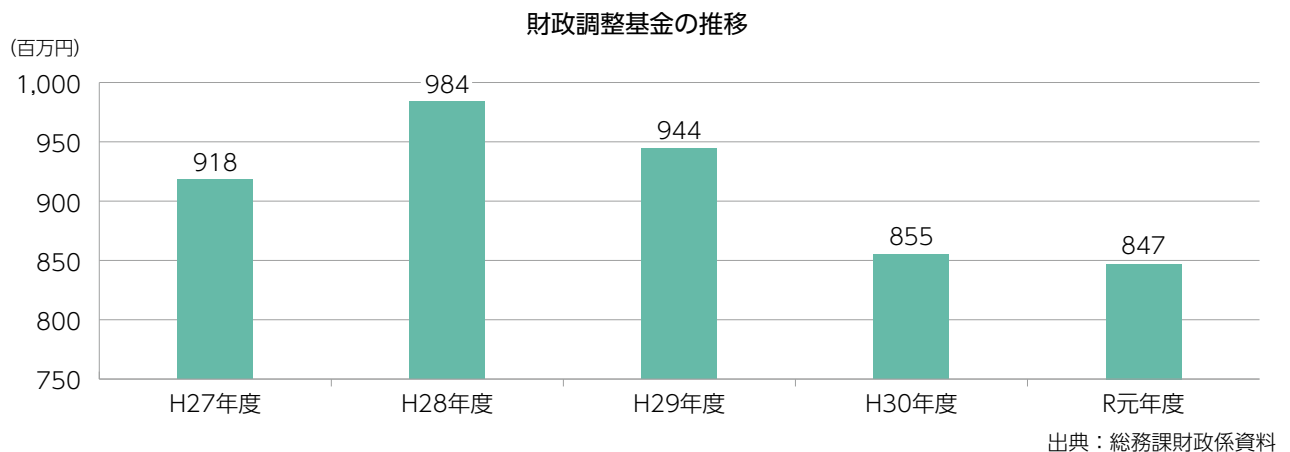


4 財政調整基金の推移

財政調整基金は、財源に余裕がある年に積立て、不足する年に取崩すことで調整し、安定した財政運営を図るための基金です。

基金には、「財政調整基金」のほか、地域振興や芸術文化、農業振興など、特定の目的のために活用する「特定目的基金」があり、予算編成時において、それぞれの目的に応じて、適正な活用を努めています。

引き続き、老朽化が進む公共施設の維持管理や自然災害などの不測の事態に備え、有効に活用していく必要があります。



1 町を取り巻く環境

(1)人口減少・超少子高齢社会への対応

本町の人口は、1955年(昭和30)年の合併後から1985(昭和60)年にかけて、15,000人~16,000人程度推移していましたが、急速な少子高齢化の進行により減少し、2020年(令和2年)の国勢調査では11,464人となっています。

急速に人口減少と少子高齢化が進行した場合、消費の低下や経済規模の縮小、高齢単身世帯の増加、社会保障費の増大、労働人口不足、地域コミュニティの維持困難など、さまざまな課題が顕在化することが懸念されます。

本町では、平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」および「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業活性化や移住・定住促進、子育て支援などの諸施策に取り組んでおり、新しい人の流れの創出や人口減少幅の抑制などの効果が見られているところです。

今後は、第2期総合戦略において、人口減少社会を前提としながらも、本町の豊富な自然や歴史、上質な農産物などの地域資源はもとより、相馬福島道路開通による交通体系の充実などを有効活用し、生活の豊かさや町の魅力を一層高めていくことが必要です。また、「継続は力なり」という姿勢を基本としながら、少子高齢化への的確な対応と人口減少の抑制、多様な人材育成や交流促進などに資する事業に磨きをかけ、「桑折ならではの」地方創生を一層推進していかなければなりません。

(2)中心市街地の低迷

本町では、「桑折町都市計画マスタープラン^{*}」や「桑折町歴史的風致維持向上計画^{*}」などに基づき、良好な市街地の形成に向けて、地域の社会的・経済的・文化的活動の拠点にふさわしい中心市街地の再生に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化の進行により、全体的な需要減少や後継者不足を要因とした商店など店舗の減少が進み、今後も人口減少や労働力不足を要因とした地域活力の衰退が懸念されています。

令和元年度に行った町民アンケート調査では、これまでも喫緊の課題であった買物の利便性や中心市街地の賑わい創出、企業誘致や新規産業の創出による雇用の確保を求める声が多く寄せられています。

人口減少・少子高齢社会の中で、持続可能なまちづくりを実現するためには、行政施設や福祉施設、住宅、商業施設、公共交通機関など、多様な都市機能が集約する利便性の高い便利なまちづくりを推進し、賑わいや新たな雇用を創出するなど、地域を活性化する早急な取り組みが求められます。

(3)防災・減災

近年、全国各地で地震や水害など、自然災害が多発しています。災害はいつどこで起きるか分からず、ひとたび発生すれば、住民生活や産業・経済に甚大な被害をもたらします。

また、コロナ禍を教訓に、避難所運営の在り方など、感染症対策なども同時に対策をとる必要があります。

本町では、平成23年の東日本大震災や原発事故災害、平成26年の大雪災害、令和元年の台風19号の被害などにより、町民一人一人の災害への備えや対策への意識が一層増しています。さらに、令和3年2月の福島県沖地震は、大震災の記憶を甦らせるものでしたが、防災拠点としての新庁舎機能を十分に発揮する機会となりました。

今後も引き続き、防災体制の整備や充実、地域の自主的な活動の活性化など、町民が安全・安心に暮らせるまちづくりを一層推進していく必要があります。

(4)自然環境に優しい低炭素・循環型社会の形成

日本政府は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会^{*}の実現」を宣言し、国をあげた「カーボンニュートラル^{*}」への取り組みを推進する方針を掲げています。

本町は、平成27年3月に「再生可能エネルギー推進の町」宣言に基づき、太陽光発電やペレット^{*}・薪ストーブの利用促進など二酸化炭素排出量の削減や木質バイオマス^{*}発電の検討などを進めてきました。今後も、本町の大切な地域資源である「恵まれた自然環境」を保全するために、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素削減の取り組みや、プラスチックをはじめとしたゴミ減量化の推進など、脱炭素社会の実現に向けたさまざまな取り組みが求められます。

(5)暮らしが便利に、快適になる交通体系の強化

東北中央自動車道(相馬福島道路)については、令和3年4月に全線開通しました。また、開通区間には「伊達桑折インターチェンジ」をはじめ、「桑折ジャンクション」「桑折料金所」「桑折高架橋」と多くの構造物に「桑折」の名称が使われており、本町のシティプロモーションの推進に大きく寄与するものと期待が高まっています。

東北自動車道と常磐自動車道を結ぶ約45kmの高規格幹線道路の完成によって、港湾と内陸部との連携が強化されることから、災害時の緊急輸送道路^{*}としての役割のほか、地元特産品の販路拡大や広域観光の活性化、周辺道路と工業団地へのアクセス向上による産業集積など、さまざまな効果や発展が強く望まれています。さらに、隣接市における大型商業施設の建設計画が進展するなど、周辺開発への期待も一層高まっています。

(6)コロナ禍の克服

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、全世界で猛威を振るうこととなり、我が国の住民生活や医療、産業・経済などに深刻な影響をもたらしています。

今後については、こうした危機的な状況を克服することが最重点課題ではありますが、事態が収束した先の社会変化などを見据えて、コロナ禍を教訓とした感染症対策の強化や新しい生活様式を踏まえたICT^{*}・AI^{*}などを活用した環境の整備、業績悪化が懸念される地域経済の活性化など、さまざまな対策に取り組んでいくことが求められています。

(7)健康指標の悪化

急速な高齢化の進行とともに、疾病全体に占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病による死亡者の割合や、これら疾病に伴う要介護者などの増加が社会問題となっています。こうした中、福島県の健康寿命は全国で40位前後と下位にあるほか、心筋梗塞や脳梗塞で亡くなる人の割合が全国ワーストクラス^{*}にあるなど、健康指標の改善が重点課題となっています。

本町においても、生活習慣病による死因割合やメタボ^{*}傾向が高く、「健康寿命の延伸」と「健康格差の解消」に向けて、県の取り組みと連携しながら、オール桑折^{*}で健康づくりを強力に推進していくことが求められています。

(8)ふるさとや地域の未来を担う人づくり

人口減少の進行により子どもの数が減少し、学校の小規模化が進み、今後数年間のうちに複式学級編制が生じる見通しにありますが、「まちづくり」の基本は、「人づくり」であり、桑折っ子がふるさとや地域に誇りと愛着をもち、激変する社会に柔軟かつ適切に対応できるよう、人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく人材の育成が必要です。

また、地域の活力低下が懸念される中、「桑折ならでは」のまちづくりを進めていくためには、人と人とのつながりがとても重要となることから、社会や地域における人々の信頼関係や結びつきをもつ、ソーシャルキャピタル^{*}の高い人づくりを進めていくことが必要です。

(9) 価値観やライフスタイルの多様化

家庭環境や社会環境の変化に伴い、町民の生活様式や価値観は多様化してきており、物質的な豊かさより、ゆとりや安らぎといった心の豊かさを重視する傾向が強まっています。また、働き方改革や女性活躍推進など、一人一人の個性と能力が発揮できる環境づくりが進んでいます。

本町においても、相互に価値観や特性を認め合える環境づくりや、広い視野をもった人材の育成などを進めていくことが求められています。一方、価値観やライフスタイルの多様化を背景に、町内会組織の担い手の高齢化や後継者不足など、地域コミュニティの機能低下が懸念されることから、地域の課題を地域が主体的に解決できるよう、住民自治の維持と活性化を図る必要があります。

(10) ICT^{*}技術がもたらす地域社会の進展

ICTの急速な進化により、スマートフォンの普及とともに、SNS^{*}などの多種多様なサービスが国民生活に深く浸透しています。

国は、令和2年12月に、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション^{*}推進を図るため、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定しました。また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「スーパーシティ構想^{*}」を掲げ、ビッグデータ、AI^{*}、IoT^{*}、RPA^{*}などを活用した社会生活の加速度的な実現を目指しており、こうした技術革新の進展によって、私たちの暮らし方や産業、教育など、地域社会全体は大きく変化していくものと考えられます。

本町では、地域イントラネット^{*}事業、学習環境の整備を進める「桑折っ子育成プロジェクト」やGIGAスクール構想^{*}など、行政のあらゆる分野においてICTの利活用に努めているところですが、今後は、アフターコロナを踏まえた未来社会に向けて、農業、産業、地域交通、行政サービスなど、さまざまな分野へのICT技術の積極的な活用推進を図りながら、新しい生活環境づくりに取り組んでいく必要があります。

(11) 効率的・効果的な行財政運営の推進

本町では今後、人口減少・少子高齢化の進行により労働力人口や町税収入が減少し、さらに、コロナ禍による経済低迷のほか、国の地方財政対策も不透明な状況にあるなど、歳入面にもたらされる影響が懸念されており、これまでの「ものづくり(ハード事業)」から「ひとづくり(ソフト事業)」への転換が求められます。一方、歳出面においては、高齢化に伴い医療や福祉などの社会保障費や扶助費が増加するほか、公共施設の老朽化などに伴う経費負担なども生じることから、引き続き限られた財源を有効に活用して、健全で持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があります。

今後とも、人口減少をはじめとした各種要因による税収減などを念頭に、指定管理者^{*}制度などの推進やアウトソーシング^{*}など民間活力の積極的な活用、近隣市町村との広域連携の推進による公共施設の相互利用など、効率的・効果的な行財政運営に取り組む必要があります。

行政運営については、新型コロナウイルス感染症などの影響下においても、弾力的で柔軟に展開できるよう、新役場庁舎の優れた機能を生かしながら、デジタル技術を積極的に活用し、新しい時代の流れに対応した事業体制の構築とともに、職員育成などを図っていくことが求められます。また、町民モニター制度をはじめ、町民の生の声を取り入れた共創のまちづくりに努め、町民に寄り添い、町民に信頼され、町民とともに歩む役場づくりを推進する必要があります。

2 SDGs^{*}(持続可能な開発目標)の推進




人口減少と超少子高齢化が進行する中、国は、将来にわたって人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりに向けた取り組みの推進に当たっては、SDGsの理念に沿って進めることで、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができるとし、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。

本町においても、人口減少・超少子高齢社会の到来など、地域の課題が顕著となっており、持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGsの理念を共有し、多様な主体とのパートナーシップにより、新しい価値の創造や恵まれた地域資源の継承、地域経済の活性化などに取り組んでいく必要があるとの考えに至り、令和3年5月、SDGsの推進に取り組む金融機関や民間事業所と包括連携協定を締結するとともに、6月には、より良い未来を次世代に引き継いでいくために「地方創生SDGs推進の町」を宣言しており、今後は、町、町内事業者、町民が一丸となったSDGsの理念に基づいた取り組みの推進が求められます。

《参考》 SDGs ～17のゴール(目標)と自治体の関係～

SDGsは、2015年に国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」です。貧困や人種差別、環境破壊など、地球規模のさまざまな問題を解決するために、国際連合によって定められた2016年から2030年までの世界全体の達成目標で、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されており、誰一人として取り残さない、持続可能な多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むものです。

SDGsを推進することにより、行政、民間事業者、町民などの異なるステークホルダー^{*}間で地方創生に向けた共通言語をもつことが可能となり、政策目標の理解が進み、自治体業務の合理的な連携が促進されることで、地方創生の課題解決がより一層促進されることが期待されます。

目標	目標の内容と自治体の関係
 <p>1 貧困をなくそう</p> <p>貧困をなくそう</p>	<p>【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓をゼロに</p>	<p>【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要なであるという研究も報告されています。</p>

目標	目標の内容と自治体の関係
 <p>質の高い教育を みんなに</p>	<p>【目標4】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも、特に義務教育などの初等教育においては、自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。</p>
 <p>ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>【目標5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p> <p>自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー*平等を反映させるために、行政職員や審議会委員などにおける女性の役割を増やすのも重要な取組みといえます。</p>
 <p>安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>【目標6】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>【目標7】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して、率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援するなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>働きがいも 経済成長も</p>	<p>【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> <p>自治体は、経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>産業と技術革新 基盤をつくろう</p>	<p>【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</p> <p>自治体は、地域のインフラ*整備に対して、極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで、新たな産業やイノベーション*を創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>【目標10】各国内および各国間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも、自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>

目標	目標の内容と自治体の関係
 <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する</p> <p>包摂的で、安全、レジリエント(柔軟かつ弾力のある)で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>つくる責任 つかう責任</p>	<p>【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p>環境負担削減を進める上で、持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや4R*の徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>【目標13】気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>海の豊かさを 守ろう</p>	<p>【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川などを通して海洋に流れ出ることが無いように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>平和と公正を すべての人に</p>	<p>【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>自治体は公的/民間セクター、住民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
 「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) — 導入のためのガイドライン —」を一部改編